

8月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 木	白瀑神社例大祭	白瀑神社	みこしの滝浴びは午後1:00頃の予定です。	
	目名淵介護予防教室	目名淵担い手センター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
2 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：大高アツ子相談員
	子育て広場	八森保健センター	午前10:00～正午	保健センター開放日。子育て中のママたちの仲間づくりや情報交換の場にご利用ください。
3 土	あわびの里づくり祭り	御所の台ふれあいパーク	受付：10:00～ 開場：10:30～	
4 日	八峰町民野球大会	峰浜野球場 他3球場	第1試合：午前8:00～	雨天の場合は翌週8月11日に順延。 ※準々決勝からは8月11日(日)
6 火	八森第1・磯村介護予防教室	八森コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
7 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：齊藤一義相談員
9 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：田村鉄夫相談員
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：天気がよければ水遊び 着替えをお持ちください。 ※日程が変更になりましたのでご注意ください。
10 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	峰栄館休館日		終日	※詳しくは裏面をご覧ください。
11 日	八峰町民野球大会	峰浜野球場 御所の台球場	準々決勝～決勝戦を行います。雨天の場合は翌週8月18日に順延。	
12 月	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 伊勢
14 水	八峰町成人式	峰栄館	受付：9:30～ 式典：10:00～	対象者は平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方です。
15 木	雄島花火大会	中浜海岸	午後8:00～	オープニングセレモニーは午後5:30からはじまります。

第8回八峰町民野球大会



八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601	管財課	☎76-4602	企画財政課	☎76-4603
税務課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605	会計課	☎76-4606	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
幼児保育課	☎76-4612	町民生活課	☎76-4614	教育委員会(ファガス)	☎77-2816	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110

町営診療所及び町営歯科診療所からのお知らせ～休診について～

町営診療所

- 休診日 8月12日(月)～8月15日(木)
- 問合せ先 八峰町営診療所 ☎76-3813

町営歯科診療所

- 休診日 8月13日(火)～8月15日(木)
【8月12日(月)は通常の休診日です】
- 問合せ先 八峰町営歯科診療所 ☎88-8210

カドミウム含有米の生産防止について 7月中旬～8月下旬は「湛水管理」の徹底を!!

カドミウム濃度が0.4ppmを超える米を流通させると食品衛生法違反となります。

湛水管理が県の買い上げ条件となっており、連続発生した場合は購入価格が減額となりますので、これまで以上に湛水管理の徹底をお願いします。(期間中は巡視員がステッカーを貼った車で巡回します)

【湛水管理のポイント】

- 出穂前後各3週間は水田に常時水を張り田面は空気に触れさせない!
- ぬかりやすく秋作業が大変な水田では溝切りを行い、落水を遅めに(8月下旬)
- 問合せ先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は7月23日(火)から8月25日(日)まで夏休みとなります。

児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ次のとおりお願いします。

1. 屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など一声よろしくをお願いします。
2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るよう声をおかけください。
※各小中学校では、午後6時までには帰宅するように指導しています。
3. 道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
4. 奉仕活動をする子どもたちには、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

- 連絡先 八峰町教育委員会 ☎77-2816

～農家の皆様へ～ 平成26年度国庫事業の要望受付中です

国では平成26年度の農業基盤整備促進事業の要望を受付けております。この事業では、20アール以上の整備済み農地を対象に、次の2つの定額助成事業があります。

■定額助成事業の内容

- 区画拡大…畦畔除去、均平作業等による農地区画の拡大
助成金 10万円/10アール
- 暗渠排水…標準的な暗渠排水(本暗渠間隔10m以下)
助成金 15万円/10アール

この事業を平成26年度で実施希望される方は、下記までお申し込みください。

- 申込期限 8月19日(月)
- 問合せ・申込先 八峰町農林振興課 ☎76-4609
または関係土地改良区まで

「8020いい歯のお年寄り表彰」参加者の募集

- 対象 昭和8年3月31日以前に生まれた方で現在自分の歯が20本以上ある方
※治療した歯があってもかまいません。ただし人工歯根(インプラント等)は含みません。
- 応募期間 8月30日(金)まで
- 応募先 山本地域振興局福祉環境部(能代保健所)健康・予防班 ☎52-4331

※応募される方には歯科医院で口腔診査をお受けいただきますので、応募の際に口腔診査を実施できる歯科医院をご案内します。

■認定書の交付

口腔検査の結果「8020」と認められた方には『認定証(知事名)』を交付し、認定者の中から1名を地区代表者として県中央審査会に推薦します。

毎月勤労統計調査特別調査へのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1人～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を全国及び都道府県別に明らかにするなどの目的を持つ大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月～9月にかけて統計調査員が訪問して調査させていただきます。

ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

厚生労働省

峰栄館休館(8月10日)のお知らせ

8月10日(土)、電気設備工事を行いますので、峰栄館が終日休館となります。

それに伴い、図書の貸し出し及び返却ができなくなるほか、研修室等も利用できません。

また、峰栄館で管理している施設、峰浜球場や体育館(土床含む)の貸し出しも中止とさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 問合せ先 峰栄館 八峰町生涯学習課 ☎76-2323

保育士(臨時)を募集します

- 募集人員 保育士 若干名
- 勤務期間 9月1日から5カ月間(更新あり)
- 勤務場所 町内子ども園
- 応募資格 保育士資格を有する者(男女不問、満60歳未満)
※町内在住(住民登録)を問いません
- 賃金 保育士 日給 7,000円
- 勤務条件 勤務時間は午前8時から午後4時45分(原則)までとし、その他臨時的職員任用管理内規に定めるところによる。
- 応募締切 8月20日(火)正午まで
- 応募方法 ①履歴書 ②保育士登録証の写し をお近くの子ども園又は役場幼児保育課へ提出(郵送可)してください。
追って、面接試験の日時をお知らせします。
- 問合せ先 八峰町幼児保育課 ☎76-4612

町営住宅入居者募集

夕風第2団地F棟1号が空き家となりましたので、下記のとおり入居者を募集します。

夕風第2団地F棟1号(H11年度建築)

- ・入居所在地 八峰町八森字八森80番地1
- ・募集戸数 木造2階建て 1戸(3LDK)
1階…洋室2、洗面・脱衣、浴室、トイレ
2階…リビング、和室、台所
- ・入居可能日 平成25年8月下旬を予定

■家賃

月額23,200円～34,600円(敷金は入居時家賃の3か月分)
※入居者(同居者を含む)の収入に応じた月額家賃となり、毎年見直しされます。

■入居資格者及び条件

- ・現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ・自己名義の住宅や共有名義の住宅が無いこと。
- ・町税等の滞納が無いこと。
- ・収入に制限があります。
- ・犬、猫等のペットは禁止です。
- ・申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- ・その他町営住宅に関する条例等による。

■申込方法と期限

申込用紙を八峰町建設課に備えつけてありますので、所定事項を記入のうえ、8月8日(木)までに申し込みください。
※都合により来庁できない場合は、郵送しますのでご連絡ください。
※申込用紙はホームページからダウンロードできます。
※応募者多数の場合は抽選となります。

- 問合せ・申込先 八峰町建設課 町営住宅担当 ☎76-4610

平成25年度 甲種防火管理再講習の開催について

甲種防火管理再講習の制度が平成18年4月1日より施行され、収容人員300人以上の特定用途防災対象物(不特定多数の方が出入りする対象物)の甲種防火管理者は、5年毎に2時間の甲種防火管理再講習が義務付けられています。

能代山本管内で本年度再講習を受講しなければならない甲種防火管理者には、別途案内通知を送付しますが、受講対象以外の甲種防火管理者であっても受講することができます。下記の日程で開催しますので、受講を希望される方はお申し込みください。

- 日時 8月22日(木) 午後1:30～午後3:30
- 場所 能代山本広域市町村圏組合消防本部 会議室
- 受講料 2,000円 申し込みの際、お支払い願います。
(能代地区防火管理推進協議会加入事業所は1,500円)
- 申込期限 8月7日(水)
- 問合せ・申込先 能代山本広域市町村圏組合消防本部 予防課
☎52-3311